

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 1 回 定 例 教 育 委 員 会

令和 2 年 6 月 5 日（金）

午後 3 時 0 0 分開会

松本市教育委員会室

議事日程

第 1 開 会

第 2 自己紹介

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 議 事

議案第 1 号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

報告第 1 号 令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第 1 回臨時会の日程について

報告第 2 号 令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第 1 回臨時会の提出予定議案について

報告第 3 号 令和 2 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

報告第 4 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校教科用図書の採択について

報告第 5 号 新型コロナウイルス感染症対策に係る鉢盛中学校の対応について

報告第 6 号 いじめの現状と対応について

報告第 7 号 体罰に係る実態把握調査の結果について

報告第 8 号 不登校の現状と対応について

報告第 9 号 修学旅行取りやめに係るキャンセル料について

第 5 その他

第 6 閉 会

出席者（ 5 名 ）

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 委 員 根 橋 範 男 君

教 育 委 員 清 澤 あゆみ 君

教 育 長 百 瀬 司 郎 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 上 條 利 春 君

事務局職員出席者

事務局 長 横 内 俊 哉 君

事務局 次長 上 條 公 徳 君

指 導 主 事 牧 野 圭 介 君

事 務 局
次 長 補 佐 三 村 恵 美 君

事 務 局
次 長 補 佐 倉 科 健 一 君

主 任 松 尾 昌 樹 君

朝 日 村
教 育 委 員 会 上 條 靖 尚 君

事務局 次長 小 林 伸 一 君

事務局 次長 高 野 毅 君

事 務 局
次 長 補 佐 金 井 稔 君

事 務 局
次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君

事 務 局
次 長 補 佐 小 西 え み 君

山 形 村
教 育 委 員 会 小 林 好 子 君

中 学 校 長 藤 田 克 彦 君

開 会

- 教育長（赤羽郁夫君） 定刻前ですけれどもおそろいですので、それではただいまから令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回定例教育委員会を開会をいたします。
-

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） 本当にコロナウイルス感染症対応で長い間休校、それから分散登校などの対応を取ってきましたけれども、6月1日から小・中学校での全校登校が始まりまして、本当に約3カ月ぶりの本格的な学校再開ということとなります。

この間、生徒の皆さんには本当に大きな負担をかけたことになり、心が痛みますけれども、今回のこのコロナウイルス感染症の拡大防止のための休校措置が決して無駄ではなかったと言われるように、今後も学校生活が一層充実することを願っています。また、本当にご家庭、それから保護者の皆様のご協力なしには、今回このような対応はできなかったなと思いますので、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。さらに、校長先生をはじめ、先生方も本当に一丸となって子供たちの学力保障ですとか、心のケア等に努めていただきました。

今後もまだ学校における新しい生活様式という、そういう下で長い対応、長い道のりが続きますけれども、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

自己紹介

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日、今年度第1回の定例会でありますので、事務局職員の自己紹介をお願いをいたします。

初めに、校長先生から、後で事務局からという形でお願いをいたします。

- 中学校長（藤田克彦君） こんにちは。ぎりぎりになって申し訳ございません。

鉢盛中学校校長の藤田克彦と申します。今年で3年目を迎えました。よろしくお願いいたします。

- 事務局長（横内俊哉君） お疲れさまでございます。当組合の事務局長を務めます。4月15日付で松本市教育部長を拝命した横内俊哉と申します。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

- 事務局次長（小林伸一君） こんにちは。事務局次長を務めます松本市教育政策課長の小林伸一と申します。よろしくお願いいたします。

- 事務局次長（上條公德君） こんにちは。同じく事務局次長を務めます学校教育課長の上條公德と申します。この4月15日に拝命いたしましたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局次長（高野 毅君） こんにちは。同じく事務局次長を務めます学校指導課長、高野毅です。よろしくお願いいたします。

- 朝日村教育委員会（上條靖尚君） 朝日村教育委員会、上條と申します。よろしくお願いいたします。
- 山形村教育委員会（小林好子君） 山形村教育委員会、小林と申します。お願いいたします。
- 指導主事（牧野圭介君） 指導主事となります牧野圭介と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（小西えみ君） 事務局次長補佐を務めます学校指導課の小西えみと申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（三村恵美君） 同じく事務局の次長補佐を務めます教育政策課の三村恵美と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（田中智絵子君） 同じく事務局次長補佐を務めます学校教育課、田中智絵子と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（倉科健一君） 同じく事務局次長補佐を務めます学校教育課、倉科健一と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（金井 稔君） 事務局次長補佐を務めます教育政策課の金井稔です。3年目になりますが、本年もよろしくお願いいたします。
- 主任（松尾昌樹君） 事務局主任の松尾昌樹と申します。4月15日付で職員課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。
- 教育長（赤羽郁夫君） 以上、事務局ですので、よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日の会議録署名委員は、根橋、清澤委員ですので、お願いいたします。

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日は議案が1件、報告が9件の計10件であります。それでは、早速議事に入ります。

議案第1号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

- 教育長（赤羽郁夫君） 初めに、県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

- 事務局次長（高野 毅君） お願いいたします。

趣旨でございますが、長野県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会が教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて協議するものであります。

2として、資料を2つつけました。了解事項、別紙1、覚書が別紙2になります。後ほどご覧いただきます。

3の実施期間ですけれども、今教育委員会の議決後から令和3年5月31日までの間でございます。

4として、根拠法令をそこにお示しいたしました。

では、めくってください。別紙1をお願いいたします。

了解事項ですけれども、1として教職員の任免その他の進退についてです。

(1)は校長の任免、それから(2)は副校長の関係ですので省きます。(3)は教頭の任免、その他進退です。そして、(4)が教職員、(5)につきましては、新規採用の方です。

(1)の校長の任免その他の進退については、市町村の実情を勘案し、全県的立場になって、十分連絡の上、事務処理を行うものとしております。

(3)の教頭の任免等につきましては、実情を勘案し広い視野に立って、協議、十分連絡の上、進めるというような形にしているものです。

(4)の教職員の任免その他については、校長の意見を尊重する。

そして、(5)ですが、新規採用者については、長野県教育委員会が採用候補者として推薦する者を内申するということになっております。

2に令和3年度教職員人事異動の基本方針についてということで、そこにお示ししたとおりになっております。

3としましては、上記の1と2の取扱いについては、別紙覚書によって適正に行うということになっております。

では、別紙2ということで、隣の覚書をご覧ください。

教職員の人事についてですけれども、人事について秘密を厳守するという原則の下、(1)の校長については、県教育委員会は、市町村教育委員会と連絡の上、異動原案を作成する。市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに内申を提出するというふうになっております。

(2)は省略します。

(3)教頭についてですけれども、同じく県教育委員会は、市町村教育委員会の連絡の上、校長の意見を尊重し、異動原案を作成する。市町村教育委員会は、異動原案により成案を得て速やかに県教育委員会に内申を提出することとなります。

(4)の教員については、教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましいというふうに記されております。イにつきましては、ウと含めて省略します。エのところはいきまして、長期在職者の異動については、校長の意見を尊重し、市町村教育委員会と県教育委員会が十分に協議し、適切に対応するものとします。

(5)は新規採用者についてですけれども、市町村教育委員会は、長野県教育委員会教育

長が選考した適任者を内申するというふうになります。

2 が連絡の方法についてですけれども、長野県教育委員会は、常時市町村教育委員会と連絡を取り合うということで、アですけれども、担当主幹指導主事は学校訪問等により努めて市町村教育委員会と連絡を密にする。そして、イですが、担当主幹指導主事は都市連絡協議会あるいは教育長の会合等には努めて出席して連絡を図るということであります。

おめくりください。

(2) ということで、特に連絡をする機会ということで、10月から2月の間において、担当主幹指導主事は、全般的な打合せ、あるいは個々面談による連絡の機会をつくります。

3 ですが、令和3年度人事異動については、2月中旬を目途として異動原案の作成を完了します。

そして、人事異動の最終決定は3月中旬とすると、このような覚書になっております。

隣の5ページについては、根拠の法律ですので、またご覧ください。

時間取りましたが、説明については以上になります。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

毎年やっておりますけれども、了解事項の取り交わしについてということで、今説明がありました。

ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

長野県は全県人事ということで、長野県内全部、特に、例えば政令市ですとか、そういったところもないものですから、それぞれの自治体が、市町村が独自にやるということではなく、全県で県教育委員会とそれぞれの市町村教育委員会がこのような了解事項、それと覚書を基にした了解事項を交わして、人事を進めていく。

百瀬委員、経験者ですので、どうぞ、何かあったら、補足を。

○職務代理（百瀬司郎君） 4 ページの一番上の(2) 特に連絡をする機会ということでありますが、この出席者は原則教育長とするとありますけれども、職務代理も併せてということでもよろしいですね。

○教育長（赤羽郁夫君） 原則ですので、実際には職務代理も基本的には出ていただいて。よろしいでしょうかね。

(発言する者なし)

○教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、それでは議案第1号については原案どおり可決することといたします。

報告第1号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、次に報告に移ります。

報告第1号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について

てを議題といたします。

それでは、お願いいたします。

- 事務局次長（小林伸一君） お願いいたします。

資料の7ページになりますが、本日差し替えということで大変申し訳ありませんけれども、何枚か差し替えになっているところがございますので、よろしくお願いいたします。

趣旨でございますが、令和2年7月9日開催予定の組合の第1回臨時会の日程について、ご報告するものでございます。

9ページをご覧くださいと思います。こちらも差し替えで申し訳ありません。

第1回臨時会の日程でございますが、7月9日木曜日、場所は朝日村役場となります。例年鉢盛中学で行っておりますが、コロナウイルスの関係もございまして、朝日村役場ということにさせていただいております。

まず、管理者会でございますが、午後2時30分から開会になりまして、ここにお示しの内容について協議をするということです。議事日程、それから本会議前の議員協議会の内容、それから本会議の付議事件、それから本会議後の議員協議会での提出案件、それから議員協議会の質問に対する答弁についてといった内容でございます。

それから、臨時会につきましては、午後3時30分から議員協議会を開催いたしまして、教育委員会委員の任命についてを議題として取り扱います。

その後、引き続いて本会議に入りまして、本会議の日程につきましては、1枚おめくりいただきまして10ページ、裏面をご覧くださいと思います。

日程第1として会議録署名議員の指名、日程第2、会期の決定、日程第3として、議案第1号 教育委員会委員の任命について、議案第2号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）、この2件を上程をいたします。採決の後、第4として総括質問という日程でございます。

お戻りいただきまして、本会議終了後、休憩を挟みまして本会議後の議員協議会を開催いたしまして、議題にありますとおり、本日の報告内容でありますけれども、報告第1号から第8号と8件を報告するというものでございます。

日程については以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ただいま説明がありましたが、第1回臨時会の日程について説明を終えたところでございます。

会場は朝日村役場ということで、以上になります。

では、日程について、報告第1号、今説明があったとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第1号については承認をいたします。

報告第2号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の

提出予定議案について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第2号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会提出予定議案について報告をお願いします。

では、小林次長、続いて上條次長お願いします。

- 事務局次長（小林伸一君） お願いいたします。

資料で11ページ、こちらも差し替えで大変申し訳ありません。

差し替えをご覧くださいまして、趣旨でございますが、7月9日の第1回臨時会への提出予定議案について報告するものでございます。

提出予定議案につきましては、先ほども説明したとおり2件ございまして、私からは議案第1号の教育委員会委員の任命についてを説明させていただきます。

資料の15ページをお願いいたします。

今回は、山形村の根橋教育委員さんの任期が来る令和2年7月6日で任期満了となりますことから、ここに記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

新たな任期は令和2年7月9日から令和6年7月8日までという4年間ということになります。

経歴等につきましては、17ページにお示しのとおりでございますので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

議案第1号については以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） では、続いてお願いします。
- 事務局次長（上條公德君） よろしくお願いします。

続きまして、議案第2号についてお願いをいたします。

19ページをご覧くださいと思います。

今回、補正予算、こちらをお願いしようというものでございまして、第1条をご覧くださいと思いますが、歳入歳出それぞれ484万円の追加し、歳入歳出の総額を1億7,272万円とするものでございます。

それぞれ第1表に歳入歳出の予算の表を申し上げてございます。また、併せて第2表で債務負担行為の補正をしようというものでございます。

めくっていただきまして、20ページ、21ページでございますが、20ページのほうに第1表ということで申し上げてございます。

今回の補正の趣旨は、ご案内のとおり新型コロナウイルスの蔓延に伴う学校休業、これに伴いまして、学校給食がストップしたというようなことで、その業者さんへの補償の関係、それから、国の令和2年度補正予算、4月30日に成立した令和2年度補正予算でございますが、こちらの中でコロナ禍の中で学校の休業等があり、子供たちのオンライン学習というか、そういったものも含めて、学習の機会の保障、こういった環境を早急に構築する必要がある

ということで、国のG I G Aスクール構想が大幅な前倒しをされております。それに対応するための補正ということでお願いをしたいというふうに思います。

前後して申しわけないんですが、まず歳入のほうの7款でございまして、諸収入でございます。補正前の額1万円でございますが、今回10万円の増額をお願いするものでございます。こちらは学校給食の業者の補償に当てるためのものでございまして、全国学校給食連合会から10万円が交付されるということで、そちらの補正をするものでございます。それから、6款の繰越金の関係でございます。補正前の額200万というようなことで、補正額474万円で、合計674万円ということでございますが、こちらがG I G Aスクールの関係の契約に向けた予算の裏づけを調べて、早めな契約に向かって、一刻も早い合意を図ろうというものでございまして、通常2月に繰越金の関係については補正でまとめるというようなことでございますが、それを前倒ししまして、今回繰越金の補正をしてG I G Aスクールの関係の財源に充てようというものでございます。

2の歳出のほうをご覧をいただきたいと思います。

それぞれ教育総務費の関係、10万円を補正するもの、これが給食の補償の関係でございます。それから、中学校費286万円を増額をいたしまして、G I G Aスクールの関係の財源にするものでございます。そして、全てぴったりというわけではございませんので、残額については予備費を増額して対応するものでございます。

それから、債務負担の関係でございますが、ご覧のように空調費の関係、それからG I G Aスクールの端末の関係の債務負担行為の設定を補正をするというものでございます。

続いて、事項別明細書でございますが、まず、すみません24ページ、25ページ、歳出のほうからお願いしたいと思います。

3款教育費の1項2目事務局費でございます。

右のページにいただいて、補償補填及び賠償金ということで10万円でございます。これが給食の補償の関係でございまして、パンの業者さん、それから牛乳の業者さん、それからラーメンの業者さん、こちらに合計で10万円という内容でございます。

それから、中学校費の関係でございまして、右のページ25ページ、1つ目の白丸、一般管理費追加254万円でございます。まず、最初の委託料というのが212万円でございます。こちらは国のG I G Aスクール構想の中でG I G Aスクールサポーターという、G I G Aスクールのスタートだとか、そういうことに当たって、学校の先生だとか、生徒さんに端末の使い方だとか、マニュアルですか、そういったものの整備、こういったG I G Aスクールのサポートをしていただく、いわゆるICT人材というんですか、そういった方を国が補助するというものでございまして、G I G Aスクールサポーターの費用212万円を申し上げてございます。

それから、次の使用料及び賃借料の借り上げ料でございますが、こちらは同じくG I G Aスクールのメニューの中に児童・生徒1人1台端末の整備というものがございます。現在、

リース形式での調達を考えておるところでございますが、今現在１か月分の42万円ということで申し上げてございますが、こちらにつきましては、これから業者とさらにいろんな協議を重ねまして、場合によっては予算計上までにもしかしたら２か月くらい早く入るだとか、そういうお答えがあったりすれば、場合によっては１月からのリースが開始だとか、あるいはもっと早くとか、そういう可能性もございますので、これからさらに精査をした中で、議会のほうに向かってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、２つ目の白丸でございますが、授業用校用備品充実整備費追加ということで32万円でございます。こちらもG I G Aスクールの関係でございますが、内容的には、学校休業時における遠隔授業、こういったものを可能にするために、学校にウェブカメラとマイク、各１台というか１式でございますけれども、その経費、それからご自宅にネット接続環境のない家庭への貸出しを目的としているモバイルルーター、この経費、合計32万円を見込んでおるところでございます。

それから、予備費のほうで残額の調整というような形を取ってございます。

めくっていただいて26ページですが、こちらが債務負担行為の調書ということで、エアコンの関係でございますが、限度額が7,920万円、G I G Aスクールの１人１台端末の関係でございますが、この借り上げ料ということで2,493万円の限度額ということで設定をお願いしていこうというものでございます。

議案第２号については以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

では、議案の今説明がありましたが、１点目の教育委員会委員の任命についてということで、根橋委員が引き続きということでありますが、これはよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて、今、補正予算について説明がありましたが、これについて何かご質問等ございますでしょうか。

ちょっと各村でも前倒し、前倒しでどんどん進めなくてはいけないということで、対応に追われていると存じます。

あれですかね、（２）というのは、やっぱりネット環境が整っていないくて、貸出し用のモバイルルーターなんかをやっぱりそれもあれですかね、結構大勢いるんですかね。どうですか。

○職務代理（百瀬司郎君） やはり、ネット環境を調べてみますと、朝日の小学校、１校だけですけれども、やはり数件というところで環境が整っていないという方がいましたので、そこら辺の対応はやっぱり同じような感じで、業者さんと相談をしながら進めているところでございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 山形のほうは。

○教育委員（根橋範男君） 37世帯にネットの環境がないというふうに見込んでいます。

調査したら12世帯がネット環境なしで、無回答のところのご家庭もあったということで、1割ぐらいというふうに読んでんですが、実際に機器類の調査をしてみたら、スマートフォンしかないというご家庭があって、それを含めると25%ぐらいですので100ちょっとぐらいがどうもちょっと環境を整備しないと駄目というような感じになっています。

今回補正のほうは、そんなことで村のほうの補正だと37世帯だけでちょっとやっておいたものですから、変更が必要かなという感じで思っています。

- 教育長（赤羽郁夫君）　きっと小・中学校のダブリというかね。
- 中学校長（藤田克彦君）　中学校は回答率が95%で415人だったんですけれども、スマホ以外のネット環境がない人は415人中73人、とりあえずインターネットで動画をスマホ含めて見られないという人は22人でした。なので、いろいろ使っていくとスマホ以外ある程度の大きさが必要になると、ざくっと80人、何件になるかはちょっと分かりませんが、そのくらいの数かなという現状であります。
- 教育長（赤羽郁夫君）　実際にやってみると、少しまたずれが出てくるとは思いますけれども。では、報告第2号、教育委員の任命、それから補正予算、これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君）　それでは、承認をいただいたことといたします。

報告第3号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

- 教育長（赤羽郁夫君）　それでは、続いて報告第3号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について報告をお願いします。
- 事務局次長（高野 毅君）　27ページということをお願いいたします。

趣旨ですけれども、学校教育法施行規則における部活動指導の制度化に伴いまして、中学校の部活動指導の充実と教員の負担軽減を図り、働き方改革につなげるために部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関しての事務取扱要領を定めるものであります。

2の制定内容は、管理市に準じて制定するものあります。

3ですが、制定する要領及び管理市の要領ですけれども、別の資料1で示しましたが、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領となります。（2）として、令和2年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の資料2でございます。

4の事業の概要ですけれども、1つ目の職務としましては、部活動の顧問として技術的な指導、大会とか練習試合等の学校外での活動の引率ができます。また、通常の部活動の管理運営を行います。

配置条件であります。任用開始が本年4月1日からで、配置時間は今年度につきましては

210時間、配置期間と定められているのが、同一校かつ同一部活での活用は最長で3年ということになっています。

現在、合唱部に1名配置となっておりますけれども、平成30年度から配置していますので、今年度は3年目ということになります。

今後の進め方ですけれども、配置実績を検証して、改めて適正な配置等について検討していきます。

施行が本年4月1日から適用ということになります。

資料1に示しましたが、めくっていただいた29ページ、資料1に示したのが、任用事務取扱要領であります。

第1条ですけれども、この要領につきましては、組合立鉢盛中学校に部活動指導員として勤務する非常勤の職員の設置等に関して必要な事項を定めるものであります。

準用規定につきましては、第2条に示しましたように、松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の例によるということです。

おめくりください。

資料2に示したのは、松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領でございます。

第3条の4項のところが本年度変更になっております。その行、右のほうにいきますと、松本市中学生期の文化部活動指針について記載しておりますが、この文化部活動指針が令和2年3月に制定されましたので、その部分を同じように改訂されております。

この内容は以上になります。また、説明も以上になります。

○教育長（赤羽郁夫君） 説明がありました。

部活動における取扱要領ということで、文化部活動の部分が松本市での活動指針が加わったということで、実際合唱部なので、この文化部活動のここに当たるということですね。今年で3年目なので、今年度で一応3年が終了するということで、来年度もし入れるとすれば、ほかの部活でというような形になってくると思います。

これ、2か月間は、4月からなんですけれども、この時間は6月以降で210時間使っているということですね。そういうことですね。

○事務局次長（高野 毅君） そういうことです。

○教育長（赤羽郁夫君） そういうことでいいわけですね。

ちなみに部活は来週から。

○中学校長（藤田克彦君） 部活は6月8日から少しずつ。

○教育長（赤羽郁夫君） 少しずつ緩やかに活動し、そして7月の後半に海の日ですか、あの辺の4連休と次の土日。

○中学校長（藤田克彦君） その前です。18、19、それから今のところ23、24、25、26、この6日間の中で種目によって分かれながら、まとめの機会を設置するように、今、計画中です。

- 教育長（赤羽郁夫君） それは市単位ですか、中信地域ですか。
- 中学校長（藤田克彦君） 基本は市中、市の単位ですけれども、種目によって中信かなというものもありますので、若干パスが出ますが、移動範囲も少なくできるような工夫をしています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 練習期間にほぼ1カ月かけて、大会をするというような形になるわけだね。国のほうでも大会までに一月くらいは十分、体をまず慣らさなくてはいけないし、チーム編成というんですかね、きっと3年生中心になって、勝つというよりも3年生に部活の締めくくりをするという意味合いが強くなっていくと思いますので、3年生をできるだけ試合に出すと、それで子供たちに締めくくりをしてもらうというような形で、県内、大体似たような動きですかね。
- 中学校長（藤田克彦君） そうです。基本は各郡市ごとに行うというのがおおむね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 高校野球も県大会だけはみんなどこも。福岡だけやらないといったけれども、やっぱりやりますというな、何か今日見たら出ていましたよね。

それでは、報告第3号についてはご承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校教科用図書の採
択について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校教科用図書の採択について説明をお願いします。
- 事務局次長（上條公德君） よろしくをお願いします。

33ページでございます。

教科用図書の採択についてということで、まず1番の趣旨でございますが、令和3年度に使用する全ての教科用図書について、今年度新たに採択を行うに当たり、採択までの取組をご報告するものでございます。

まず、こちらの協議会を設置しながらというところでございますが、まず協議会の設置についてでございます。

協議会の目的、アでございますが、長野県教育委員会が設定した採択地区、松本、塩尻、東筑摩郡、安曇野市ということでございますが、こちらの教育委員会、組合教育委員会も含む学校でございますが、この採択地区内の小学校及び中学校で使用する教科用図書について、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための連絡調整を図る機関として、ご覧の協議会を設置するというものでございます。

そして、協議会に実働部隊ではございませんが、調査研究委員会を設けまして、教科用図書を共同で調査研究をするものでございます。

続いて、構成メンバーでございます。

アの協議会でございますが、こちら教育長、教育長職務代理者、正副校長会、それと保護者代表及び学識経験者というような構成でございます。そして、イの調査研究委員会でございますが、これは校長会から推薦されました中学校の校長、それから教頭先生及び教諭ということでございます。

続いて、(3)の選定の方法でございますが、まずアでございます。調査研究委員会は中学校の教科用図書について調査研究をし、結果を協議会へ提出ということでございます。そして、今回も対象図書はこちらのほうにご用意をしております。このような感じでございます。そして、そのような教科書を研究して結果を協議会へ提出するわけでございますが、イといたしまして、協議会は研究委員会から提出をされた調査結果と県からの資料、これらを基に種目ごとに一種の教科用図書を選び、これを採択地区内の各教育委員会に報告をするという流れでございます。

そして、3、教科書の採択でございますが、教育委員会は協議会の報告に基づいて教科書を採択すると、このような流れでございます。

続いて、今後の日程でございます。

7月16日に第2回協議会において教科用図書を選定し、各教育委員会に報告をいたします。当組合におきましては、8月6日の第1回臨時教育委員会において採択と、このような予定で進めてまいります。

説明は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

本年度は事務局は塩尻市が担当しております。

昨日、第1回の調査委員会、委嘱状の交付と第1回の調査委員会ありまして、毎週、計5回の調査委員会を経て、7月16日の協議会にその選考を経た一種の教科書が報告があると。そこで協議の上、決定すると。そして、それぞれの教育委員会に持ち帰り、そこで最終的に決めて、また事務局へ報告して、事務局がまとめて県へ報告すると、8月いっぱいですかね、というような形になっております。

そこにありますけれども、特に社会科なんかはいろいろ種類が多いので、社会科が一番、地理に歴史に公民に地図帳とかあって、4種類か5種類ありますよね。社会科の人たちは山のように教科書を持って、毎回移動して歩かないといけないという。全般的に少し量も増えたという、厚くなりました。

漏れ聞く話によると、デジタル教科書の部分が非常にこれからは増えてくるので、ただデジタル教科書には莫大な経費が作るのにかかるので、教科書会社によって、それに耐えられる資金力のあるところとないところで、道徳なんかも前回から1社撤退したということで、撤退したところを採択しているところが長野県にあって、ですので別の教科書を今度は採択していかないといけないというようなことが、これからいろんなところで出てくるのかなということを思いますし、昨日もその会でちょっと雑談の中で話題になったのは、本当に将来

的に紙ベースの教科書というのがいつまであるのかという、逆にもう1人1台端末持っていて、そこに入れておけばとか、いずれそういう時代が来るのかなというような。この紙の教科書だけで何百億という全国で、ですよ。だから、その辺の考えと教科書はきっと大きく変わっていくのだろうな。

しかし、今回はあくまでも紙ベースの教科書が採択の対象でありますので、これを基本にして採択していくということになります。

それでは、7月16日の結果を受け、8月6日に本教育委員会では臨時教育委員会を開催して採択するということでございます。

よろしいでしょうか。この件については。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、報告第4号については、承認をいただいたことといたします。

報告第5号 新型コロナウイルス感染症対策に係る鉢盛中学校の対応について

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、続いて報告第5号 新型コロナウイルス感染症対策に係る鉢盛中学校の対応について説明をお願いします。
- 事務局次長(高野 毅君) では、35ページをお願いします。

趣旨ですけれども、松本市立小・中学校の対応に準じて実施してきました新型コロナウイルス感染症対策に係る鉢盛中学校の対応について、これまでの経過と今後の対応について報告するものでございます。

2のところに松本市の経過をお示しました。

3月2日のところで小・中学校で臨時休業を開始しております。4月6日には小・中学校の入学式と始業式を行いましたが、同時に伊那保健所管内においての感染者が判明いたしました。また、7日ですけれども、政府が緊急事態宣言を発出しております。松本市におきましては、本部長指示により4月9日から5月6日までの全小・中学校の臨時休業を決定いたしました。16日ですけれども、政府が緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大しました。これにより週1回程度の登校日を中止することになりました。以降ですけれども、5月14日のところで授業扱いでない分散による登校を実施しました。そして、22日から授業を行う分散登校を開始しました。それで、6月1日になりまして給食を開始して、全校登校が始まりました。

3の臨時休業中の対応ですけれども、週1回登校日を設け学級担任が生徒の心身の状況や健康状態を把握して、また個別の連絡袋による学習課題の受け渡しをしました。それから、登校しなかった生徒につきましては、保護者に学習課題を取りに来てもらったり、学級担任が家庭訪問をして課題を受け渡したりする際に、心身の状況や健康状態の把握を行いました。

今後の対応でございます。おめくりください。

1つ目として、指導時数の確保につきましては、今後の年間計画の見直し、また日課の再編や夏季休業の短縮等による対応といたします。

2つ目としまして、学校行事や特別活動などにつきましては、内容や方法を工夫し、生徒の負担にならないよう配慮しながら実施していきます。

報告につきましては、以上であります。

- 教育長（赤羽郁夫君） 校長先生、補足か何かあります。
- 中学校長（藤田克彦君） 基本、今この経過の中で、臨時休業中の対応ですが、4月に3日登校した後の休業は1回1クラス30分、まず全学年1組、2組、3組というような形で、各階には一組ずつ入っている状況の中で、時差登校による健康チェックと課題確認等を実施をしたんですけども、16日からのそれを受けて、次は課題の受け渡しは時間を1クラス1時間の時間の中で、分散して好きな時間に来てもらって、昇降口で直接受け渡しすることによって、一人一人と確認をするという、本校ではそういたしました。

あと、14日からの授業扱いでない分散登校及び次の週の授業を行う分散登校については、まず14日からの6日間については、偶数番、奇数番に2グループに分けて、隔日の登校で、最初は授業日でないので、20分、1コマ20分の4回転で健康観察を併せながら、教科担任との出会いもなかったものですから、その出会いをする場として1週間回し、そして次のところはその倍に伸ばして授業を少し行ったという形です。いずれにしても、遅くとも11時20分には下校して、遅い子も12時過ぎにはうちへ戻れるというようなタイムテーブルで分散登校においては対応しました。

現在のところ、給食、おかげさまで再開して、全校登校を進めていますが、今週は短縮日課による全校登校ということで、5時間の授業で下校という形を取っていますが、やはり給食の配膳、それから運搬、返却、ここの密と衛生管理を避けるために、45分授業にして、午前20分浮いたものは全部給食時間に充てて、子供たちに負担かからないように1時間10分の給食時間を設けてやっています。余裕があるくらいかなと思って、来週からはちょっと上手になったので5分短縮予定で進めたいと思います。そのようにしています。

あと、来週から部活が始まるので、その45分授業は続けながら、下校が遅くならないでもいろんな時間が確保できるようにしながら、しばらくは45分でゆったりした感じで回していく予定です。

だんだんに対応等についても、学校における新たな生活様式とか、レベル1というような状況を踏まえながら、持続可能な対応でやっていこうということで、本校は比較的ゆっくりゆっくりやっています。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） この対応の中で、一つポイントだったのが、朝日、山形は4月6日入学をやりましたよね。これが一つやっぱりポイントで、やるかやらないかということで、正直非常に迷いました。絶対やるなというご意見もいっぱい、危ないからというようなこと

もあつたりしたんですけれども、とにかく対策本部会議でも私はぜひ、入学式だけは何としてもやりたいと、始業式は。入学はもちろんなんですけれども、それ以外の子たちも例えばクラス替えがあつたりとか、担任が代わったりするのに、自分は何年何組になって、誰が担任なのかも分からずに休校を続けるということは、子供たちによっては突然電話がかかってきて、担任の何々ですと言われても、心のケアのしようがないというようなこともあって、偶然その頃落ち着いていたので、6、7、8の3日間はできたわけなんですけれども、これがやっぱり私は結果論だけれども、よかったなと、決断してよかったなというふうに思っています。

ただ、やっぱり小学校1年生がその後、児童センターとかを回って歩いたんですけれども、そんな3日ぐらいたと誰が担任なのかも全然分からなくて、児童センターへ小学校から先生が来てくれても全然分からなくて、お互いに、先生も自分のクラスの子だということも分からないという状態で、かえって児童センターでもう1回出会い直しているみたいな部分もあったものですから、でもあの3日間はやっぱり大きかったなと思いますし、5月6日までということで少しざっくり長く休校措置を取って、それから段階的に解除していったという措置自体は当初、こういうご意見もたくさんいただきました。やっぱり特に児童センターとか、保護者の方で、大枠で見通しをつけてやっていただいたほうがありがたいと。細かくまた延ばします、また延ばしますというのが一番困るのでという、給食も含めてね、ということでしたので、結果論なんですけれども、保護者の皆さんや給食の業者の皆さんに協力をいただいて、順次子供たちもそんなに大きな負担をかけることなく、ここまで来たのかなというふうに思っていますので、これから本当にまた大きな負担をかけることなく、子供たちの学校生活を充実させていくということが一番の課題になるのかなと思います。

でも、私も時々見て歩きますけれども、非常に新しい生活様式に子供たちはやっぱり緊張しているなという感じが、どこの学校に行っても、小学校、中学校行っても、みんなおとなしくていい子、こんなはずはないというふうに思ったんですけれども、とてもみんな緊張して生活しているなということを感じます。どうです。

- 職務代理（百瀬司郎君） 朝日もとてもおとなしくきちっとしています。素が出ていないというか。1年生もちゃんと前向いて静かに座っているぐらいですから、本当はもうちょっと乱れるのかなと思っていましたから、ちょっと拍子外れのくらいおとなしいです。それが、どういうふうにこれから影響が出てくるか、ちょっと心配しています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 山形はどうです。
- 教育委員（根橋範男君） 同じです。脱出する子供は誰もいません。静かにしています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 結局、6月になってから学級集団として初めて出会っているので、やっぱりこれから学級集団づくりというか、それがやっぱり一番になって、学習ももちろん大事なんだけど、やっぱり学級集団、先生と一緒に学級をつくっていくということが、やっぱり最大の課題になっていくから、そこでやっぱりいろんな不適應だとかということが

やっぱり出てくる可能性があるんで、その辺だけは特に配慮していかなくてはいけないことかなというふうに思います。

- 職務代理（百瀬司郎君） ちょっとお伺いしたいんですが、今後の対応ということで、学校行事や特別活動等、いろんな内容、工夫をしていくと、授業もそうだと思うんですけども、鉢盛中で非常に大事にしている学び合いというようなところの授業の形態というのは、これはお互い、4人グループで話し合いをすとか、そういった互いに協同的に学び合っていることを大事にしてきたと思うんですが、そこら辺のところを今後どういう学びの形態を新しい生活様式の中で進めていこうとしているのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいなと。
- 中学校長（藤田克彦君） ちょうど学校が止まっている5月に、いわゆる学び合いについての研修会を今年には行いました。学び合い、大事にできてきていることと併せて、これからどんな形が可能かということで、やはり一つはいわゆる4人組ということもあるんだけど、いわゆるどのような課題を立てて、学びの子供たちの気をくすぐることができるのか、やっぱり課題設定がポイントになってくるだろうということで、アフターのことと、ただ、それともう一つやっぱり4人組を組んだときのポイントがやっぱりお互い見合えるというか、つながれやすいということがあり、なので間隔があってもお互いが見合えるような関係はほしい。

もう一つ、今、5月22日からの文科省から出たものについての学習形態も短時間であれば、いわゆるグループ活動というのも感染予防を十分注意しながら行えるような方向性が示されてきたので、朝日村もそうなんです、本校もフェースシールド、全員用意をして、今、理科の実験も英語の発声も、それから時々授業の中でもそれを活用しながら組んで、いわゆる計画的に意図的に位置づけながらやっていくというような方法もちょっと動き出しています。

- 職務代理（百瀬司郎君） もう、これ、やりながら。
- 中学校長（藤田克彦君） やっています。
- 職務代理（百瀬司郎君） どうでしょうか。
- 中学校長（藤田克彦君） 不評はないです。

それで、逆に職員もマスクしているよりは、1日かぶって、こっちのほうが楽だという。だから、職員もそうやって1日朝迎えるところからそんなことをしているもので、それで1人1枚、本当に簡単なやつなので、ふだんは平らになっているので個人の引き出し、それで使うときには、理科は必ず持っていくというふうにして、理科はもう4人組なので、そんなことでそれがあるので、ある部分安心して学習の幅が出てきているかな。

- 職務代理（百瀬司郎君） 音楽とか体育の授業はどうなんです。
- 中学校長（藤田克彦君） 体育はマスクをやっぱりもう外させています。最近特に暑いので、それで間隔を取って、今、体の心拍数の負荷を上げないで、少しずつ戻すとか、いわゆる技能的な種目、ラケットスポーツとか物理的に間隔の空く、そういうもので今、進めてい

ます。

音楽は2つの教室がありますので、2つに分散をして開放した状況で歌唱は始めています。

- 委員（清澤あゆみ君） 白峰祭とかというのはどうなります。
- 中学校長（藤田克彦君） そこは、今本当に要検討中で、多分教育、いわゆる学習と特に合唱あって、合唱をやろうとすると慌てるし、今そんなに全開ではしていないので、いろいろ外していくと、例えば2日間あるものをその辺ではできそうな1日で行って、あとはどこかの午後に合唱とか、分けながらやっていけるように、今、生徒会と一緒に方向を考えています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 音楽なんかも、聞くと、松本市内でもさすがに器楽をやるとあれなので、作曲みたいな、そういうところから始めているとか、この間小学校に行ったら、音楽の専科、専門の先生方で連絡取り合って、ティッシュを用意してあって、ティッシュをこうやって折って、それでの中へ入れて、それで歌を歌って、ティッシュが湿ったりするので、そして歌いづらくなったら、それはもう袋を用意してあって、そこへ入れるというような形で、校歌の二部合唱の部分の低音と高音でパート練習をしたりとかというのをやっていたね。

ただ、やっぱり全く歌を歌わないとかね、器楽なんかも個人持ちだけれども、リコーダー1時間やっているというのなかなかつらい授業なので、それで音楽の先生方かなりいろんな工夫をしながら、少しでも発声もできるような工夫を、音楽の専科の先生方も結構みんなで連絡を取り合って、いろんな工夫をしているようです。

今、このフェイスシールドもやっぱり先生方は自分の表情で授業をするってあるじゃないですか。先生は怒っているのか、笑っているのか、褒めても、マスクして褒められるのと先生の笑顔で直接褒められるのは全然違うので、やっぱりそれを伝えたいという思いの先生方が、ほかの学校でもやっぱりフェイスシールドで、特に中学なんかは毎日一緒じゃない、ずっと一緒じゃないので。

- 職務代理（百瀬司郎君） それと英語の発音が分からない。
だから、やっぱりフェイスシールドでやらないと、マスク以外の活動ができない。
なかなか新しい授業の形態が始まったなという感じがしますかね。
- 教育委員（上條利春君） それと、もう一つオンラインのいろいろやっているんですが、またそういう状況になれば使うとは思いますが、もう一斉でそのまま続ける場合にはもう何もしないというか、そういう利用価値というのはあるんですか。
- 中学校長（藤田克彦君） まだ整っていないもので、それでもせめて少しずつできそうところからちょっとやればなんと。例えば学活とか、授業はなかなかハードルが、双方向含めて高い。朝日村さんのほうはいろいろされているところもあるし、できるところからやれそうなことを職員が体験をしていかなきゃいけないだろうとは思っています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 今も校長先生のほうで授業の在り方が、やっぱり課題設定というこ

とを非常に大事にして、やっぱりそのことを大事にした授業づくりということの話があったんですけども、私は今回のところで一番心配しているのは、とにかく欠落しちゃったので、学校へ来たら、さあ授業どんどんやって、今までの遅れを取り戻すぞみたいな、それが一番怖い。私が子供なら今までのように家でゆっくりしていたほうがいいという、そんな学校じゃ行きたくないという、私が子供なら思う。

なので、松本の先生たちはとにかくゆっくりゆっくりスタートしてもらいたいと、結果的にぎゅうぎゅうとスタートダッシュして、子供たちの学習を追い詰めるような、そんなことはぜひないようにお願いしたいと思うので。

- 教育委員（上條利春君） 焦りが出るようだと、相当子供にプレッシャーがかかるから。
- 教育長（赤羽郁夫君） 特に中3なんかはね。
- 職務代理（百瀬司郎君） 先生たちもそこは本当に教え込みにならないようにしてもらいたいと思います。学校離れちゃう。
- 教育長（赤羽郁夫君） この際、教え込みにならないような授業に、また授業自体も転換していくようなふうにして、今回のことを生かしていくような方向にいかないと、ただ元に戻すみたいな、元に戻ってしまうだけになってしまいます。

その辺も十分鉢盛中学校でも対応していただいているところですので、また日頃からも情報交換しながら、ぜひ対応していけたらと思います。

では、報告第5号についてはご承認いただいたということで進めます。

報告第6号 いじめの現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） では、続いて報告第6号 いじめの現状と対応について説明をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） ではお願いします。資料37ページになります。

令和元年度のいじめの現状と現在の対応等について報告するものでございます。

2番はいじめの現状というか令和元年度の発生件数及び（2）が経年変化、推移、そして（3）、（4）が（1）に基づいた発見の経緯及びその中身等でございます。

令和元年度は総数、いじめ報告を上げたのが14件ということであります。1年生7件、2年生6件、3年生が1件、学年が下のほど多いというのは例年と同じような傾向ですが、やはり友達間に関わるものが基本的に多いというものであります。2年生女子の2件につきましては、平成30年度の3学期にあったものをまだ継続してここに上げて、30年度から継続して見守っている2件も含めてございます。

いじめを発見した経緯等についてですけれども、ここにあるとおりなんですけど、30年度の比較は、30年度は9件について、9件中8件がアンケートの回答ということだったんですが、元年度については、その他のいろいろな形の経緯による発見が出てきたというのが、30年度との大きな違いになります。

いじめの態様に関わっては、やはり全て基本的に冷やかしからかい、悪口などに関わるものが多くありました。

件数増加に伴う背景は、アンケートやいろいろなものについて、本人の訴え、思いを大事にして、いじめとして認知をして、基本的には行っていたということもございます。

38ページをご覧ください。

対応についてです。

(1) いじめられた生徒、いじめた生徒が対応ありますが、いずれにしても両方に大事にしたのが、いじめに関わる情報を多くの職員で共有をして、その生徒や保護者等に応じて対応する人を考えながらやっていったということもでございます。いじめられた生徒については、教職員だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー等と状況に応じた者が関わりながら、心のケア等を行ってまいりました。また、いじめた生徒については、状況及び方針や対応等の具体について、保護者とも共有をして進めてきたところであります。

(3) につきましては、平成26年度の生徒会が掲げたいじめ追放宣言を生徒会で大事にし、継承しながら、その中身を含めて行う集会を年2回、4月、11月に実施をしました。今年度まだ行っておりませんが、こういうところを大事にしていきたいなというふうに思っております。

今年度の取組ですが、毎月の調査等もあります。これは継続して行いながらやっていきますけれども、今回の調査では家にいた期間の気持ちや何かあれば記述するように書いてもらいました。それを見て、大きな心配はなかったんですが、子供たちも不安を抱えているということが分かりました。職員と共有をして大事にしていきたいと思えます。

それから、今年度一つ行ったのが、いわゆるコロナに関わるいじめに関わったことを来週火曜日の朝に全校一斉に資料を基に指導をする予定であります。

あと、ネットモラルに関わったSNS、そこら辺のところも大事に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） いじめの現状と対応について、報告をいただきました。

ご質問、ご意見等ございましたら。

上條委員。

○委員（上條利春君） これやっぱりこのところ少し上がる傾向だというのは、人権意識が高まってきたということの表れなのか、それか1年、2年からやっぱり3年になって減っていくというのは、やはり学級づくりとかそういうのが好走しているということなんですか。

もう一つ、こういうことによって例えば不登校になったような子というのがいたのかどうか。

○中学校長（藤田克彦君） まず、最後のところで不登校というところにつながった案件はご

ざいませ。ここのところで、いわゆる長期にわたって継続とか、そういうことがおかげさまでなかったものですから、いじめについて分かったところでの対応で、継続した見守りもしますけれども、多くのものはそのところで双方のところで解決し、解決というか一区切りをして進んでいったというものがほぼ全件がそんな感じでした。

1年生のほうは、やっぱり怒ったことをすぐ口にしちゃうことが一番の原因で、それがいけなかった、頭に来た、そういうものについても本人が訴えれば、これはいじめだよということをやっていることがあるので、まだ下の学年がそういうことを安易に口にしたり、いろいろすることがあるという傾向は、やはり3年よりも強いということと言えるかなと思います。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） よろしいですか。

ほかに。

百瀬委員。

○職務代理（百瀬司郎君） こうやって経年変化を見ると、例えば29年度、27年度はともに下がるんですが、果たしてこれが本当にこの数字なのかというふうに考えたときに、ある意味ではこの14件というのは普通の数字をきちっと捉えて、あるいは小さいうちにそういった目を捉えて、先生方が対応しているという数字に表れているんじゃないかなというふうに思うんです。嫌な思いをあるいは苦痛を感じたものを全ていじめとしてカウントしてくる、そういった認知の度合いを高めたというところがやっぱり大事な対応をされているなということをおもいました。当たり前の数字が出てくると、そういうふうに思います。

1年生のこういったすぐ口に出してしまうという話もありましたけれども、これも発達段階からいうと本当に当たり前のことでありますし、状況としては増える。そういうこともきちっと捉えながら指導されているということは非常に見て取れる数字なのかな、私はこう思っています。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） 認知件数が少なければいいということではないということをややはりみんなの共通理解として持っていきたいということをおもいますし、来週火曜日にコロナの関係で授業というか、指導していただくということで、やはり世の中全体がコロナの関係で同調圧力と言うんですかね、みんな同じでなければならないみたいな、そういう空気というのはやっぱりかなりあるんじゃないかなと私は危惧していますので、そういうことに起因したいじめ等ね、みんなとちょっと違うぞみたいなことがやはりその辺はきちっと指導していただくというか、みんなで考え合う、指導というよりみんなで考え合うという、そういう機会というのは丁寧に設けるということが必要だろうなと思います。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） では、報告第 6 号については承認をいただいたことといたします。

報告第 7 号 体罰に係る実態把握調査の結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第 7 号 体罰に係る実態把握調査の結果について報告をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） では、39ページ、ご覧ください。

平成31年 4 月から令和 2 年 2 月までの期間を対象に、長野県教育委員会が実施した体罰に関わる実態把握調査の本校の結果についてご報告するものでございます。

経過につきましては、2 にお示ししたような形で調査を実施いたしました。

調査結果及び回答数、回答率等々につきましては、3 に示してあるとおりです。

今後の対応につきましては、教職員についてはセルフチェックシートを活用した研修とかアンガーマネジメント等々含みながら、体罰を絶対にしないということを確認をしたり、また、今年はいわゆる自分の弱みはどこかということも自覚を、自覚というか入れながら、お互いに自制をしていける、そんな研修を積み重ねていきたいなというふうに思っています。

また、生徒に対しましては、いじめ調査と並行して、2 か月に一度の体罰調査も行いながら、相談窓口を明確にして、気軽に相談できる環境を整えるなど、今後も体罰根絶のための取組みを一層強化してまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 引き続きまた取り組んでいただいて、体罰のない学校づくりということで進めていただけたらと思います。

それでは、報告第 7 号については承認いただいたということで進めます。

報告第 8 号 不登校の現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第 8 号 不登校の現状と対応について報告をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、41ページ、本校の不登校の現状と対応についてご報告するものでございます。

2 は不登校生徒の推移ということでありまして、（ 1 ）では不登校による年間30日以上
の欠席生徒数、人数及び在籍比ということでお示ししてございます。昨年、令和元年度は15名、
在籍比3.33%でした。この15名の内訳でございますが、1 年生が 4 名、2 年生が 8 名、3 年
生が 3 名、計15名でございます。（ 2 ）の相談室登校生徒数は、元年度は延べ 7 名が相談室
を利用をしました。3 年生の 3 名ですが、3 名のうち 2 名は通信制の高校に進学をし、1 名

は家業をしております。

本年度の現状と対応についてですが、ご承知のとおり、このところは5月21日においては、4月の3日間の登校日ということですので、状況はありませんが、この3日間ですが、(1)で示してある2年生1名、それから3年生2名が4月の3日間登校できなかった、しなかった生徒はそれぞれ1名がいるということであります。1年生も小学校から引き続きで登校できなかった生徒、入学式も参加できなかった生徒が1名おります。

ですが、特に3年生、それから2年生合わせると12名の生徒が昨年度不登校にいたわけですが、すけれども、本当に分散したり、ゆっくり始まったりしている中で、結果として1日も登校していないという生徒は現在のところ1年生の1名と3年生の1名です。あとは登校をしている状況になっています。3年生の1名は、本人含めて中学のうちは登校しないと本人が決めているので、本人は本人なりに将来のことは考えているということなので、一緒にそういう子にお付き合いをしているということかなというふうに思います。

こんな状況でありますので、ゆっくり今、学校に足が向いてきている生徒は少しずつ負担はかかるわけですが、その負荷をちょっとでも取り除きながら、学校のよさを感じられるようにしながら、決して無理はしないように一緒にやっていけたらなというふうに思っています。

中間教室は昨年度から通っている3年生男子が波田のあかり教室を利用させていただいています。本人の意思で地域振興バスを利用し、自力で通室をしながら自分のペースで通わせていただいております。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、不登校の現状と対応について報告をいただきました。

質問、ご意見等ございますでしょうか。

清澤委員、どうぞ。

- 委員（清澤あゆみ君） どの学校もそうだと思うんですけども、やっぱり休校の間に生活のリズムがすごい崩れてしまった生徒さんがすごく多いと思うので、朝時間に起きて学校に行くというのが、みんな最初のうちはちょっと緊張して頑張ってきているかもしれないんですけども、これからちょっとまた疲れてきてしまったりするところかなと思うので、親御さんもおうちで頑張ってくれていると思うんですが、先生方も大変だと思うんですけども、ちょっと目配り、気配りで見ていただけたらなと思います。

- 教育長（赤羽郁夫君） 今、清澤委員のおっしゃったことが先ほども勉強あまりががんスピードをスタートダッシュじゃないけれども、そうすると本当に最初頑張っても疲れてきちゃってねということがあるので、また1つ、もう1つやっぱり何か学級なりにやっぱり楽しみを何かみんなにつくっていくというような、そういう取組みをぜひ勉強だけではなくて、行事やなんかもこれからはみんな削減だとか、縮小の方向に行くんだけれども、それにやっぱり代わる時間は十分取れなくてもちょっとしたことでもいいので、楽しいことをみんな

なで企画しながらやっていくみたいな、やっぱり人間は楽しみがあると頑張れるんだけれども、楽しくないとやっぱり頑張れないんですよね。ですので、大人もやっぱりそうだと思うんですよね。

だから、その辺は本当に共通して子供たちにあまりお前たち頑張れるんだから、もっと頑張れみたいな、そういうことはぜひないように、ゆっくりゆっくり本当に大事にして、まだ1週間ですものね。

それでは、報告第8号については承認いただいたことといたします。

報告第9号 修学旅行取りやめに係るキャンセル料について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告第9号 修学旅行の取りやめに関わるキャンセル料について報告をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、43ページをお願いします。

令和2年2月に予定されていた2学年、現3学年の修学旅行の取りやめによって発生したキャンセル料の支払いについて報告するものでございます。

予定した概要については（2）をご覧ください。

取りやめに至った経緯について、少し触れさせていただきます。

1月、1月というか年が明けてから少しコロナの話題が出てきまして、そして2月5日に学年PTAで修学旅行の説明をしました。そこで対応を含めて説明して、出された質問は、やはり心配されたこと等もあったんですけども、それについて2月19日にそれぞれ旅行者や向こうの旅館のこととか全て問い合わせたものについての回答を文書にして返答をしました。そして、20日には、その時点では、インフルエンザと同じように手洗い、うがい対応策が具体的に示されていたものは、インフルエンザと同じように対応をすればオーケーというのが厚労省含めての対応でしたので、現地での対応、それから万が一発熱した場合の保険もかけて、対応をかけて準備をし、旅行会社とも確認をしてきました。

そして、22、23、24日の3連休に入ってきたわけなんですけど、入前の状況では、もちろん長野県は感染者、陽性反応ゼロ、それから現地の京都は2名、奈良が1名、しかもそれは1月の発症段階でのことで、新たな発症もないということ、それから嵐山の様子とか観光が戻ってきたとか、いろんな情報を見ながらやっていたんですけども、同時に千葉県で2週間前に林間学校に行った教諭が感染したとか、北海道の調理員さんが感染が分かったとか、いろいろやっていく中で、非常に学校への影響の大きさがだんだんと報道をされるようになり、この3連休の中でそれがどんどんクローズアップされて、また感染者が日に日に増加してきたということもあり、1つは感染防止を考えなきゃいけないなということと、もう一つは本当に子供たちには申し訳ないんですが、10月23日の事件で非常に心が痛い思いをした。

万が一、1人でも発生したら、またこれは報道がえらいことになって、心の傷を負わせちゃうなということもあり、本当に前日の5時ですかね、17時に教頭、学年を集めて協議をし、

そして18時30分に業者も含めて参集、延期という判断をしました。キャンセル料云々もあるんですけども、ですので出発前日の18時30分が最終決定でした。分担して全家庭に直接電話をして対応しました。お叱りも受けましたが、翌日朝、学年集会を開いて、私のほうから説明とおわびも含めて生徒たちにもさせていただきました。

それで、キャンセル料についてどのくらい払うか。当初は少なくとも、最初は50%、少なくとも40%ということやっていっていただき、最終的に1万5,000円ということで、いろいろ込みで1万5,000円のキャンセル料ということで、年度内のこともありますので、一人一人がやっていた旅行貯金の中からとりあえず1万5,000円のキャンセル料を今支払ってあるという状況でございます。職員については、県の旅費のほうからキャンセル料を年度内に支払ったのでかかっていないんですが、生徒には負担がかかっている状況です。

こういう状況で、なかなか直接全保護者に直接ご説明できる機会が持てずに来ているわけなんですけれども、摘果作業で得たお金とか、いろんなものを充てながら、何とか工夫して子供たちと一緒にやろうということで、今年も摘果作業をいつもより多めにやろうかと思っていたら、逆にできなくなっちゃったので、当てが外れちゃったんですけれども、今何とかキャンセル料の補填ができないかなというのをいろいろご相談をしながらしているところですが、今のところは見通しが立たないという状況であります。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） 本当に今経過を聞いただけでも、本当に校長先生、前日に決断するという、これは私ならできないなと実際思いました。本当に生徒の安全を最優先に、結果的にキャンセル料が発生してしまったということでもありますけれども。
- 事務局次長（高野 毅君） すみません、重ねてでいいですか。

2月22日から24日の間までどうするか校長先生と電話で連絡を取り合いました。22日は1回だと思います。23日も数回取りまして、24日につきましては、朝から2時間、または3時間おきにどうしようかなということで、担当者、校長先生、非常に心配されておりまして、ただ僕はのんきなもので、大丈夫じゃないですかとか、いろいろ考えて行ったほうがいいじゃないですかみたいな話をしたんですけれども、最終的に僕のほうの記録が4時半ぐらいではまだ実施しようという話だったと思います。その後のところで、やはり校長先生やっぱりいろいろ考えてこれは決行したら危険だろうなということで、それでここにあるような経過になっております。

非常にここまで熟慮された校長先生、それから決断されたこともすばらしいなというふうに感じております。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） 結果的には、もし行ったら、途中で戻ってきたりとかという結果になったのかな。そうするとキャンセル料というより、もう全額あれですね。当日キャンセルなんていうと、ほぼ全額負担になってしまうので、結果的にはかなりの負担を強いられた

ということです。

できれば、何とかこのキャンセル料も何とかできないかなということで、今、校長先生もお話ししたんですけれども、教育委員会としても何か良い策があれば……。ただ、時期的に早かったので、3月以降でしたら国の補助金ですかね、救済措置の対象になったんですけれども、2月ということでその対象にならないということもありますので、また何とかちょっと知恵をみんなで絞っていったらなというふうに考えています。また、何かいい知恵があったらぜひ。

また、一応2月はやめたんですけれども、今後の方向ということで、何かもし考えがありましたら。

- 中学校長（藤田克彦君） この後、次を考えて、そして現在10月9、10、11、金土日のところで今、延期した先で実施予定であります。
- 教育長（赤羽郁夫君） 同様なコースということで。
- 中学校長（藤田克彦君） 全く同じです。使う旅館も全て同じにしてもらっています。
- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第9号については承認をいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） また、10月9、10、11に決定して、計画をしていくということで、何とかいい思い出がくれたらなというふうに思います。

その他

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、予定されていた議案等は全て終わりましたけれども、全体を通して何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 事務局から何かありますでしょうか。
- 事務局次長補佐（金井 稔君） それでは、当面の日程の関係になりますが、お手元のほうに令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会等日程（案）がお配りしてございますので、ご確認いただきたいと思います。

若干昨年度末お示しした日程と変更になっている部分もありますので、ご確認をいただきたいと思います。

教育委員の皆様につきましては、先ほどの報告事項でもありましたが、まず7月9日、こちらが日程変更になっていますが、7月9日に朝日村で臨時会、議会がございますのでご予約をお願いしたいと思います。その後、8月6日ですが臨時教育委員会、教科書採択の関係になりますがお願いしておきたいと思います。

それと、第2回の定例教育委員会、こちらもちょうと若干日程のほうがずれておりますが、10月20日を予定しておりますので、ご予約のほうをお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） よろしいでしょうか。

閉 会

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、以上で令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回定例教育委員会を終了といたします。

長時間にわたりありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和2年6月5日

教 育 長 赤 羽 郁 夫

署名委員 根 橋 範 男

署名委員 清 澤 あ ゆ み